

報道関係者各位

令和4年12月16日
山梨県 県土整備部 道路管理課
課長 水口 保一
電話 055-223-1695(内線 7250)

大規模地震時を想定した道路啓開訓練を実施します

～ 災害対策基本法に基づく災害対応や道路啓開に向けた実動訓練 ～

平成26年11月21日に災害対策基本法が改正され、大規模災害時等において緊急車両の通行ルートを迅速に道路啓開するため、道路管理者による放置車両等の対策強化が図られることとなりました。

山梨県富士・東部建設事務所では、南海トラフ地震などの大規模地震発生後において放置車両や倒壊家屋等により通行不能となった緊急輸送道路を想定し、救援ルートの確保を目的とした道路啓開訓練を実施します。

訓練では、ドローンを用いた被災状況の把握を実施するとともに、道路啓開作業、情報通信技術を活用した啓開車両の情報管理を行います。

- 訓練日時
 - ・ 令和4年12月22日(木) 13時00分～15時30分
- 場所
 - ・ 上野原市 旧島田中学校 グラウンド(上野原市鶴島2255)【別紙1】
 - ※小雨決行。なお、大雨・大雪注意報などの発令時には中止します。
- 参加機関
山梨県 富士・東部建設事務所、上野原警察署、(一社)富士・東部建設業協会、
(一社)山梨県測量設計業協会、東京電力パワーグリッド(株)、東日本電信電話(株)
- 訓練項目
 - ・ 情報伝達訓練
道路上の被災状況に関する情報伝達訓練、災害対策基本法による道路啓開区間の指定訓練
 - ・ 道路啓開訓練
地震等の発生による放置車両、道路の段差、断線した電線の啓開訓練
 - ※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、訓練内容に一部変更が生じることがあります。
- 取材について
 - ・ 12月20日(火) 17時までに事前申し込みをお願いします。【別紙2】
- 添付資料
 - ・ 【別紙1】(訓練会場案内)
 - ・ 【別紙2】(現地取材申し込み)
 - ・

※「道路啓開」とは、緊急通行車両等の通行のため、緊急車両のみでも通れるように、ガレキや放置車両等の除去など、早急に最低限の処理を行い、救援ルートを開けることをいう。

【問い合わせ先】
県土整備部 道路管理課
課長補佐 和智 電話 055-223-1698
富士・東部建設事務所 道路課
課長 奥山 電話 0554-22-7814

【別紙1】

○ 訓練会場案内図

- ・ 上野原市 旧島田中学校 グラウンド（上野原市鶴島 2255）



【別紙 2】

大規模地震時を想定した道路啓開訓練の取材申し込み

- 返 信 先 : 山梨県富士・東部建設事務所 FAX 0554-22-7818
○ 申し込み期限 : 令和4年12月20日 17時

氏 名 (代表氏名並びに総人数)	
社 名	
部 署	
当日の連絡先	
車でのご来場について	車種、ナンバー及び台数を記載してください。 ※ 旧島田中学校駐車スペースへ駐車願います。
その他	

【個人情報のご記入にあたって】
ご記入頂いた個人情報は、今回の取材に関する連絡等に利用させていただきます。

【取材お申し込みについての問い合わせ先】
山梨県富士・東部建設事務所
道路課 藤本
TEL : 0554-22-7814

災害時速やかに道路を切りひらく..

道路啓開訓練

大規模災害発生

道路損傷・電柱倒壊・車両放置により



令和元年10月13日 法雲寺橋状況
国交省記者発表資料より



道路が通行不能に

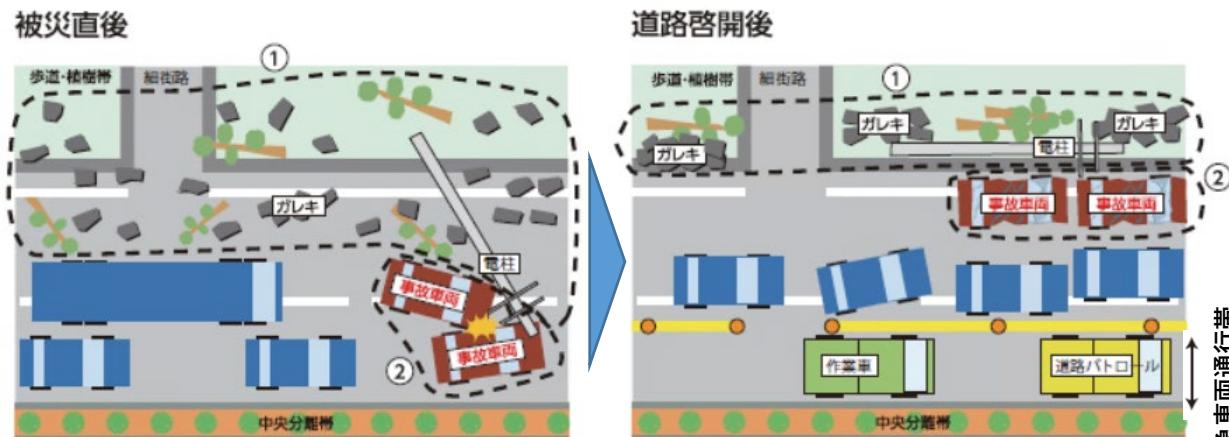


早期に道路啓開が必要

道路啓開：障害物の処理、簡易補修により救援ルートを確認すること

○道路啓開とは

大規模災害時において、救援ルートを確認するため、緊急車両等が通行出来るよう早急に最低限の処理をおこなうこと。



出典：関東地方整備局 東京国道事務所HP より

○道路啓開訓練

平成26年11月21日に災害対策基本法が改正され、大規模災害時等において緊急車両の通行ルートを迅速に道路啓開するため、道路管理者による放置車両等の対策強化が図られることとなった。

山梨県富士・東部建設事務所では、緊急輸送道路上に、立ち往生車両や放置車両が発生し、緊急車両の通行障害となった場合を想定し、救援ルートの確保を目的とした道路啓開訓練を実施する。



情報伝達



段差啓開



ドローンの活用



放置車両移動状況



瓦礫撤去状況



パワーアシストスーツ着用状況

- （参加機関）
- 山梨県富士・東部建設事務所
- 上野原警察署
- （一社）富士・東部建設業協会
- （一社）山梨県測量設計業協会
- 東京電力パワーグリッド（株）
- 東日本電信電話（株）